

松江市教育委員会が松江市「子どもとメディア」に関する協議会、松江市PTA連合会と共同で令和2年度に実施した保護者向けメディアアンケートから3年が経過したこと、また学校でのタブレット使用及び家庭への持ち帰りを行う中で、メディアに関する子どもたち、保護者、家庭の状況がどのように変化しているのか把握し、その変化に応じた対策を検討する時期にきていると考えられることから、メディアアンケートを以下のように実施したいと考えます。

令和4年度 第1回協議会で出された意見

- 学校でのタブレット使用及び家庭への持ち帰りを行う中で、メディアに関する子どもたち、保護者、家庭の状況がどのように変化しているのか把握し、その変化に応じた対策を検討する時期にきている。（太田前課長）
- 妊娠期や子どもが幼少期の保護者のメディア利用状況が、小学校期への悪影響につながることが明らかになれば、妊娠期や幼少期の子どもをもつ保護者への効果的な啓発が行えると考えられる。（榎原委員、峯谷前委員）
- 行政として、取組を評価し、課題から対策を立てて取組み、また評価するという流れの中で数量的評価は重要である。（桑原鳥大助教現委員）
- 親の意見と子どもの実態のずれを考えて対象年齢を考えていく必要がある。（福島委員）
- 親子の認識の違いやそこから見える課題を知りたい。（千原前委員）

- 実施時期 令和6年 前回と同じ時期（6月～7月）

- 調査対象 前回と同じ小3・6年生、中2年生、義務教育学校3・6・8年生
※前回のアンケート調査は保護者対象であったため、子どもたちの実態とずれているところがあるのではないかという意見があり、今回の調査は子どもたちの気持ちや考えも含めた子どもたちへの調査についても検討する。

※妊娠期及び子どもが幼少期の保護者への啓発が重要であるとの観点から、榎原委員の研究に関わる小学校（義務教育学校）1・2年生への調査について別途検討する。

- 調査内容 経年変化を見るため、基本的に前回実施の質問は続けたいと考えます。

○ 調査方法

- ・ 小学校及び義務教育学校3・6年生児童・保護者
児童：タブレット、保護者：個人のスマホ等または児童用タブレットによる回答
- ・ 中学校2年生及び義務教育学校8年生生徒・保護者
生徒：タブレット、保護者：個人のスマホ等または児童用タブレットによる回答

- 調査内容等の詳細については、検討会議（別紙）により検討する。

子どもの電子メディア機器利用に関するアンケート検討会議について

☆参加者

松江市「子どもとメディア」に関する協議会

□田草会長	□榎原委員	□桑原委員
□伊藤委員	□福島委員（市P連）	□小・中校長会代表
事務局	□学校教育課長	□こども政策課長
	□こども家庭支援課長	
	□ICT教育推進係長（学教）	□学校教育課担当

☆日 程

令和5年 1月 検討会議委員選考

12月 第1回検討会議
アンケート対象者（決定）
アンケート実施時期（決定）
アンケート内容

令和6年 2月 第2回検討会議
アンケート内容の検討

5月 第3回検討会議
アンケートの確定

6月 アンケート実施

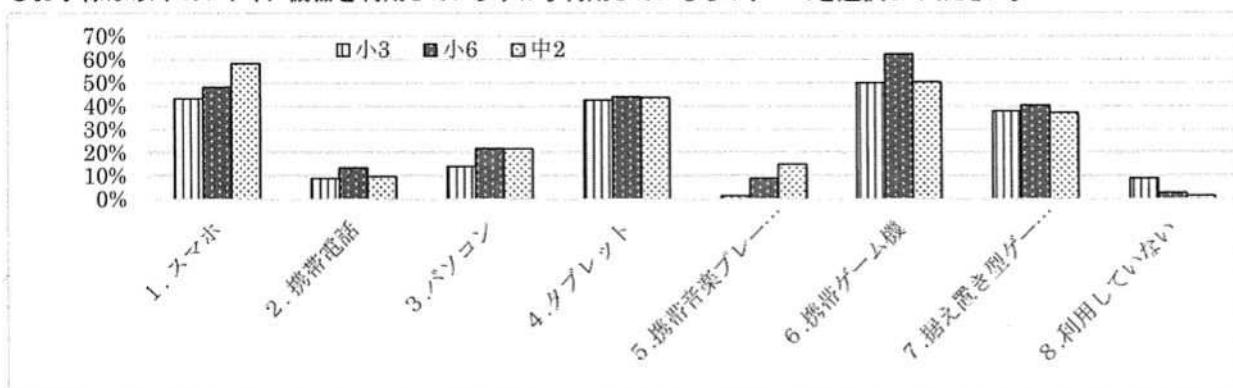
《保護者向けメディアアンケート（調査結果概要）》

1. 回答数

	小・義務教育学校 3 年生	小・義務教育学校 6 年生	中学校 2 年生 義務教育学校 8 年生
回答数(回答率)	1,642(92%)	1,563(90%)	1,520(90%)

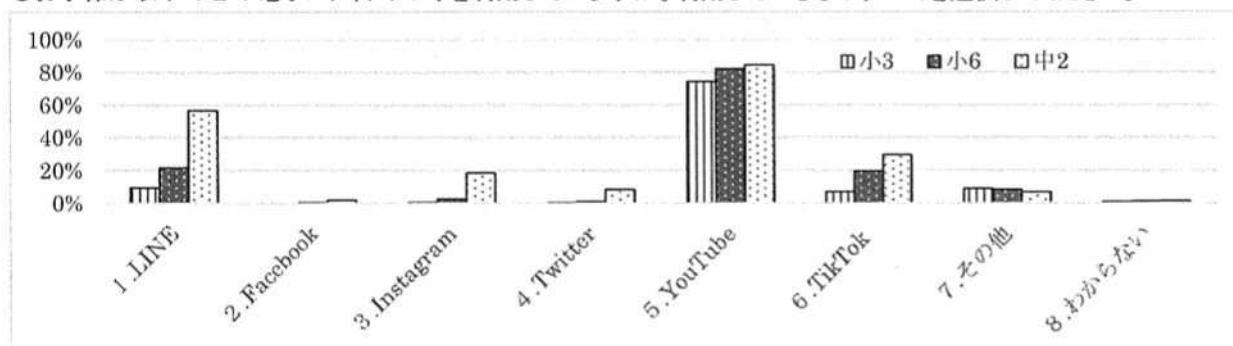
2. 児童生徒のメディアとの関わりについて

○お子様は以下のメディア機器を利用していますか。利用しているものすべてを選択してください。



携帯ゲーム機が最も多く、半数を超えていました。続いてスマホ、タブレットの順に多くなっています。ゲーム機はインターネットにつながるものが多く、ゲームを通して多くの人とつながっている場合もあります。

○お子様は以下のどの電子メディアアプリを利用していますか。利用しているものすべてを選択してください。



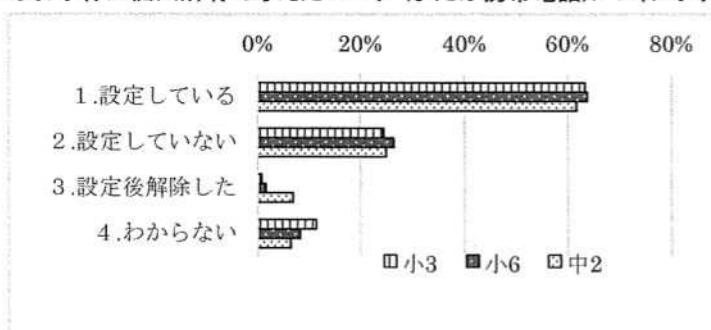
全学年で YouTube が最も多く平均して 80% となっています。また LINE, Instagram, TikTok は、学年が上がるにつれて多くなっています。

○お子様にスマホ（または携帯電話）を個人使用として与えていますか。

	1. 与えている	2. 与えていない
小 3	16%	84%
小 6	28%	72%
中 2	44%	56%

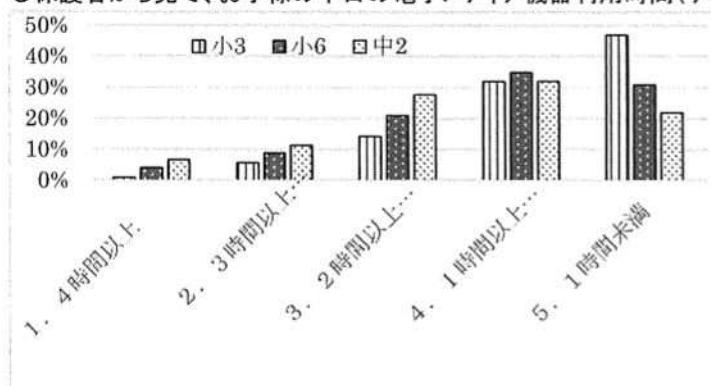
学年が上がるにつれて多くなっていますが、これまでの調査にくらべると全体的に低い数値となっています。

○お子様に個人所有で与えたスマホ(または携帯電話)にフィルタリングを設定していますか。



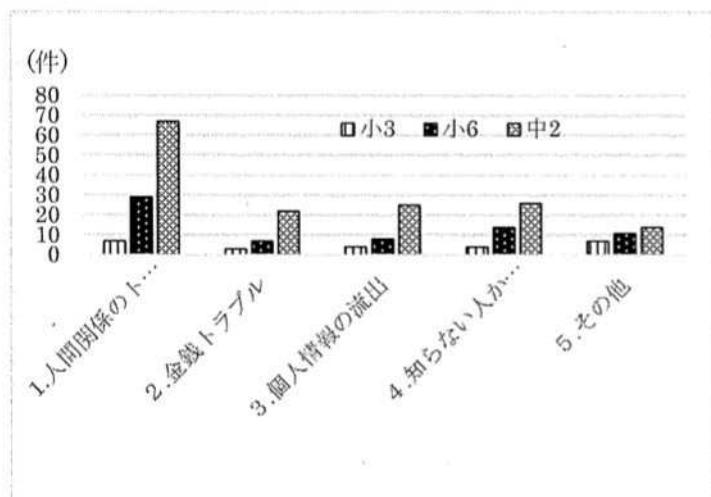
フィルタリング設定を「していない」「わからない」が全体で40%近くとなっています。

○保護者から見て、お子様の平日の電子メディア機器利用時間(テレビは除く)はどのくらいですか。



学年が上がるにつれてメディア接触の時間が長くなっています。2時間以上のメディア接触は小3:21%、小6:34%、中2:46%となっています。

○(ネットトラブルに関するお子さんからの)相談内容は何に関することでしたか。(実数)



学年が上がるにつれて保護者に相談するケースが多くなっています。悪口、仲間はずし等の「人間関係のトラブル」が多くなっていますが、金銭トラブル、個人情報の流出、知らない人からの連絡などに関する相談も少なからずあることが分かります。

3. 保護者のメディアとの関わりについて

○あなたの平日のメディア機器利用時間(テレビ、仕事での利用時間は除く)はどれくらいですか。

	4時間以上	3~4時間	2~3時間	1~2時間	0~1時間
平均	4%	7%	19%	37%	33%

○メールやSNSの内容や返信が気になり、落ち着かない。

	あてはまる	少しあてはまる	あてはまらない	わからない
平均	1%	15%	84%	1%

アンケート全体から感じられること

○個人使用のスマートフォン所持率は中学2（義務教育学校8）年生で44%となっていますが、ゲーム機等を通してインターネットを使用している児童生徒は、その数字よりも遙かに多くなっているものと思われます。そうした中で、フィルタリング設定されていない状態でメディア機器を使用している児童生徒が30%程度存在することに不安を感じます。数としては少ないものの、保護者がインターネットトラブルの相談を受けた数は248（実数）となっています。さらに「コンテンツ依存※」「つながり依存※」について、それぞれ「どの程度気になりますか」との質問にコンテンツ依存：80%、つながり依存：50%の方が「気になる」と答えていらっしゃいます。フィルタリング設定されていない環境の中で、児童生徒が自由にインターネットを利用しているとすれば犯罪被害に巻き込まれる危険性は極めて高いと考えられます。

○平日のテレビを除くメディア機器利用時間が2時間以上の割合が小3：21%、小6：34%、中2・義務教育学校8：46%となっています。長時間のメディア接触が児童生徒の健やかな成長や学力に大きな影響を与えることが明らかになっている中で、大変心配な数字です。さらにこの数字は保護者の方が把握していらっしゃる数字ですので、実態はさらに深刻なものであると考えられます。

○保護者自身のスマートフォン等に関する実態と意識に関する質問からは、保護者自身のメディア機器の長時間使用、メールやSNSの内容や返信を気にして落ち着かない状況の他、「電子メディア接触を減らそうとするとイライラする」「食事、入浴、家事、睡眠よりゲームやテレビを優先してしまう」方がいずれも10%程度いらっしゃるなど、「ネット依存」が心配される状況が明らかとなっています。この状況は、保護者の方のストレスにもつながり、家庭生活や児童生徒への影響も心配されます。

※ネット依存は、大きく分けて2つあります。

- 1 「コンテンツ依存」：ゲーム、動画サイトなどに熱中し極端な長時間利用になりやすい。
- 2 「つながり依存」：SNSに熱中し、隙間時間に絶えずSNSを確認し、結果的に長時間になりやすい。
　　スマホを触っていない時も他のことができないほど不安感が続く。

保護者の皆様へのお願い

お子様を「生活リズムの乱れ」「様々なネットトラブル」「ネット依存」から守るために。

1. お子様に電子メディア機器を「貸し与える」と考えましょう。

○貸し与えるのですから ①何のために必要なのか ②どのように使うのか お子様としっかりと話し合ってください。使用開始後は、お子様の使用状況をしっかりと把握してください。
「知らなかった」「わからない」は、危険です。

2. お子様と一緒に家庭のルールを考えましょう。

○お子様とよく話し合い、丁寧に説明してお子様が納得できるルールを決めてください。ルールを守れなかった時の約束も大切です。

〔家庭のルールの具体例〕

- ①利用する場所や時間を決める。 ②パスワードは保護者が管理する。 ③お金がかかる場合は事前に相談する。 ④友だちにメール、メッセージを強要しない。 ⑤インターネットを使わない子を仲間はずししない。 ⑥個人情報は書き込まない。 ⑦知らない人のメールに返信をしない。 ⑧困った時はすぐ相談する。 ⑨ルールが守れない時は使用を禁止する。

3. フィルタリングを活用しましょう。

○お子様の使用状況にあわせて、携帯電話会社の「あんしんフィルター」等を活用しましょう。

4. まず保護者の方がルールを守り、よいお手本になりましょう。

実態調査実施についての課題

調査対象

○小学校1年生保護者（児童氏名、生年月日を記載）・・・協力校の検討（必要数から）
個人のスマートフォン等または児童用タブレットによる回答

○小学校及び義務教育学校3・6年生児童・保護者

児童：タブレット、保護者：個人のスマートフォン等または児童用タブレットによる回答

○中学校2年生及び義務教育学校8年生生徒・保護者

児童：タブレット、保護者：個人のスマートフォン等または児童用タブレットによる回答

3歳児・5歳児健診時のデータと今回の調査結果の突合について

○松江市として、3歳児・5歳児健診時のデータを出すことが可能か？

⇒紙ベースで出すことは可能だが、プライバシー保護の観点から可能か？

○誰が突合作業を行うのか？

相当な作業量が考えられるため外部委託が望ましい。

⇒島根大学が委託した業者に依頼する？

○費用は誰が出すのか？

松江市の予算から支出するのが妥当と考えられる。

⇒島根大学が支出方法を検討する？

○突合したデータをどのように分析・活用するのか？

前回調査と同様に、学校教育課を中心に子育て政策課、子育て支援センターの協力を得る他、鳥大・島大に分析を依頼する。得られた分析結果から保護者啓発等の活用を検討する。